

2018年1月18日トイレに流せる製品のIWSFG規格第2原案が公開されました。

2017年6月、下水道協会は、カナダ上下水道協会、スペイン上下水道協会、オーストラリア水協会とともに、「世界下水道トイレに流せる製品問題検討会議」（IWSFG）を設立しました。2018年1月現在、米国下水道事業者協会、ニュージーランド水協会も正会員として参加しています。

IWSFGは、下水道事業におけるトイレに流せる製品問題（管、ポンプ、スクリーンの閉塞、堆積物増加、労働災害など）を軽減するために、下水道管理者が受け入れ可能な製品の規格（試験方法と合否基準）を策定し、普及させることを目的にしています。

2017年7月、第1原案を公開し、意見募集したところ国内外から多数の意見が寄せられました。出された意見を踏まえ、第1原案を一部変更し、2018年1月18日に第2原案を公開しました（<http://iwsfg.org/iwsfg-flushability-specification/>）。第2原案に対し、3月1日を期限に再度、意見募集しています。主な変更は以下の通りです。

1. トイレに流せる製品の満たすべき基準 (PAS1)

第2原案では、第1原案と同様プラスチック材料の使用を禁止していますが、再生セルロースについては「懸念を示す。」という表現に変更されました。第1原案では、再生セルロースについて、年限を区切って段階的に含有率を減少させ、最終的にゼロにする案でしたが、「再生セルロースの環境毒性について定説がない。」との意見を踏まえ、変更されました。

2. 水解性試験 (PAS3)

第1原案にあったフランスのトイレットペーパー試験の変法（旧PAS3A）とビーカ試験（旧PAS3B）は削除され、第2原案では、スロッシュボックス試験（PAS3）に一本化しています。スロッシュボックス試験は欧米の不織布協会（EDANA/INDA）が考案した方法です。スロッシュボックス試験（PAS3）の合否基準について、第1原案では、日本のトイレットペーパーの水解性試験（JISP4501）と同じレベルとなっていました。第2原案では米国のトイレットペーパーが合格するレベルとなっています。

今後、IWSFGは受け付けた意見を再精査し、本年4月を目処に規格を発行する予定です。下水道協会は、規格発刊後の国内での取り扱いについて、会員及び関係者のご意見を伺いながら検討してまいります。

問い合わせ先：国際課（メール：kokusai@ngsk.or.jp、電話：03-6206-0289）